

平成27年度事業報告・収支計算書

特定非営利活動法人 アクション

海外事業

チカラプロジェクト

実施場所：サンバレス州オロンガポ市・パンパンガ州、ブラカン州、バタアン州、カステリヤホス行政区

実施期間 ハサミ・カラテ・ダンスノチカラ：平成27年1月～同年12月

実施期間 シャシンノチカラ：平成27年6月～同年10月

実施期間 イヤシノチカラ：平成27年7月～12月

児童養護施設に入所しているこどもや路上で働くこどもが社会に出て自立することを目指す事業である。

●チカラプロジェクト

<ハサミノチカラ（職業訓練）>

本年度も日本の美容師の皆様の協力を得て、ハサミノチカラを実施致した。今年度は全体のヘアカットトレーニングを6回実施し、内1回はフィリピンのヘアトレーナーであるジュードさんとローズさんが経営しているヘアサロンにてトレーニングを行った。5月から新たに5名のこども達をオロンガポ近郊の貧困地域から迎え入れ、より多くの子ども達の自立支援を計画している。新たな5名のこども達はフィリピン人のチカラプロジェクト担当スタッフの指導の下、毎週土曜日午後2時～4時の2時間、アクションスタジオでヘアカットトレーニングをしている。そして12月の月上旬に開催されたフィリピン全国美容師が集まるイベント“ヘアアジア”を見学し、ジュードさんやローズさんが表彰される姿や、他のプロ美容師の技術を見て刺激を受ける機会となった。



<イヤシノチカラ（職業訓練）>

7月からは新たに株式会社リジョブ様の協賛でマッサージのトレーニングを行うイヤシノチカラが始まった。フィリピン人のプロマッサージ師を講師とし、1

グループ3ヶ月間のトレーニングを実施した。トレーニング受講後、筆記と実技試験に合格した場合、修了書を受け取るプログラムとなっており、第一弾は7名が受講し、全員が修了書を受け取ることができた。受講者の中には修了書を受け取った後、フィリピンの労働雇用省技術教育技能教育庁が実施している試験に合格し、マッサージ師認定書を受け取りプロのマッサージ師として働きはじめた者もいる。来年度は、通常のマッサージのクラス、そして日本のマッサージ師によるアドバンスクラスを1月29日から3月9日の間に修了証を持っている中で選ばれた参加者に対して実施し、5月には2週間、フィリピン人のマッサージインストラクターが日本での研修に参加する予定である。また、株式会社リジョブ様の協賛で、マニラ事務所兼スタジオを設立し、マニラにある児童養護施設で保護されている子ども達を対象にマッサージノチカラとハサミノチカラを実施する予定である。



<ダンスノチカラとカラテノチカラ（情操教育）>

本年度は、ダンスノチカラはインストラクター2名・指導補佐1名による指導のもと、週2回のレッスンを計289回実施した。カラテノチカラは指導補佐2名の指導のもと、週2回のトレーニングを計197回実施した。

参加したのはオロンガポ市近郊にある7つの児童養護施設のこども達と貧困地域で暮らすこども達の計110名である。6月上旬のチカラリサイタル、そして11月のファンレイジングイベントのカラーランでは、大勢の人の前で練習の成果を披露する事が出来た。来年度はカラテノチカラは今年度と同じ内容で継続し、ダンスノチカラは各施設週一回の練習する予定である。



<シャシンノチカラ（情操教育）>

本年度は新たにシャシンノチカラという短期間の写真のトレーニングを実施した。ザンバレス州に位置する

6つの児童養護施設から9名の子ども達が参加し、フィリピン人のプロの写真家3名から写真の撮り方を学んだ。アクションスタジオで2回、児童養護施設ジャイラホームで1回、そしてトレーナーであるプロの写真家のスタジオで1回のトレーニングを実施し、子ども達も写真に対しての理解や興味を深める機会となったと同時に、新たに自己表現の方法を学ぶことができた。



JICA草の根パートナー事業

実施場所：中部ルソン地方全域（オーロラ州を除く）

実施期間：平成27年1月～同年12月

「フィリピン・中部ルソン地域における児童養護施設のこども達の健全育成と自立のための施設職員能力強化プロジェクト」として、日本国際協力機構（JICA）様より委託を受けて2012年10月より開始した3ヶ年の事業である。

●フィリピン・中部ルソン地域における児童養護施設のこども達の健全育成と自立のための施設職員能力強化プロジェクト

本事業ではフィリピンの政府機関である社会福祉開発省（DSWD）中部ルソン地域事務所と協働し、中部ルソン地方全域にある児童養護施設を対象にして、施設職員であるソーシャルワーカー・ハウスペアレント（こどもの日々のケアに直接関わる施設職員）向けの研修プログラムを開発し、実施した。

事業3年目となった今年度は、昨年度本事業を通じて

開発された研修プログラムを活用し、2回目となるソーシャルワーカー向けのマスタートレーナー研修及びクラスター毎のハウスペアレント向け能力強化研修を実施した。今年度の研修では17名のソーシャルワーカーと86名のハウスペアレントが研修を修了した。9月29日に全員が参加する形で修了式を実施し、ソーシャルワーカーやハウスペアレントが研修で得た学びや成果を共有した。参加者のコメントから研修プログラムの成果を測る貴重な機会にもなった。

また、事業終了後の持続性を見据え、クラスター毎の組織力の強化を目指した活動も引き続き実施した。更

に、カウンターパートであるDSWD中部ルソン地域事務所の担当職員との定例会議も継続して実施し、事業の進捗や課題の共有、課題解決のための協議を行なうとともに、本事業終了後のDSWD中部ルソン地域事務所による研修プログラムの継続についても協議を重ねた。9月29日に事業終了/引継式が執り行われ、正式にDSWD中部ルソン地域事務所へ事業が引き継がれ、JICAからの委託事業は終了となった。

本事業は当会の児童養護施設へ入所しているこども達が十分なケアを受けるための支援の一環として、当会が長年支援を実施する中で見えた課題に対してアプローチするためにJICAに提案を行なった。本事業をきっかけにフィリピンで初めて、中部ルソン地域においてハウスペアレントという職種に対して基準が設けられ、児童養護施設で働くハウスペアレントが基準に達するための能力強化研修プログラム及び研修教材が開発された。また、研修プログラムの実施を通じてプログラムの効果についても実証され、事業終了後もプログラムの存続への強い要望が各施設から寄せられている。これを受け、DSWD中部ルソン地域事務所では来年度以降も独自で予算を確保し、研修を継続していくことを決定した。また、DSWD本省からの事業拡大の強い希望を受け、本事業の発展事業として、「児童養護施設の養育体制強化を通じたこども達の成長と自立を促進するプロジェクト」をJICAへ提案し、10月に採択された。そのため、来年度はマニラ首都圏へも活動の範囲を広げ、フィリピン全土への研修プログラムの拡大を目指した事業を行なう予定である。



ハウスペアレント向けの研修を実施中の様子



ハウスペアレント向けの研修を実施中の様子



修了式に参加したソーシャルワーカー・
ハウスペアレントたち



事業終了/引継の式典にて
(左から代表横田、DSWD中部ルソン地域事務所
副所長、JICAフィリピン事務所次長仲宗根様)

児童養護施設のこども達に対する心理ケア事業

実施場所：サンバレス州カステリヤホス町及びオロンガポ市オールドカバラン町

実施期間：平成27年1月～同年12月

児童養護施設のこども達が精神的に安定した生活を営むことができるよう、2012年よりこども達に対する心理ケア事業を実施している。心理学を専門に学んだ現地スタッフがこども達のためのアクティビティを考え、施設のスタッフとともに活動を行なっている。また、昨年度からはこども達の自立の準備を促すためのサポートにも力を入れている。

本年度も1月～3月まで日本国際協カシステム様から助成をいただき本事業を実施した。昨年度作成したソーシャルスキル向上を目指したプログラムを活用し、対象施設であるジャイラホームとニニョスバグアサセンターのこども達に対し、目標設定と達成計画、チームビルディング、自己評価などをテーマにしたアクティビティやネイルアート、スポーツ大会などを実施した。また、助成金支援が終了した4月以降も自己資金で活動を継続し、コミュニケーション力、チームワークと協力、自分にとって大切なものなどをテーマにしたアクティビティやアートセラピーなどを実施した。また、生活力の向上を目指し、調理を学ぶアクティビティも定期的に実施した。

支援期間の満了に伴い、ニニョスバグアサセンターへの支援は今年度をもって終了となった。来年度は引き続きジャイラホームのこども達に対して支援を行なうとともに、チカラプロジェクトの受益者にも支援の幅を広げていきたいと考えている。



ネイルアートを練習するこども



自分の目標を設定し、達成までの道のりを考える
アクティビティの様子

給食支援事業

実施場所：サンバレス州バライバイ再定住地区

実施期間：平成26年6月～同年12月

Table for Two (TFT)様から助成金を頂き、2015年6月から10ヶ月間バライバイ小学校にて栄養が不足しているこども達に対して給食プログラムを開始した。

本事業では、フィリピンの教育省公認の献立を改良し、1人30ペソの栄養のある給食を150名の栄養失調のこども達に提供している。本事業を担当するバライ

バイ小学校の先生を筆頭に、受益者の母親約42名で7名1グループを作り6グループに分け、1グループにつき1～2週間交代で調理補助として給食を作っている。

母親達は、毎月2回菜園の授業を小学6年生と受講し、家庭菜園にも励んでいる。また、15名の母親が家庭菜園で野菜を収穫したという報告もある程成果が見え始めている。学校菜園は昨年よりも野菜の種類が増え、敷地も拡張され、収穫量も1-2%伸びた。8、9月にはTFTの大学生メンバーを受け入れるスタディーツアーを通して、バライバイ小学校との交流も深まった。

来年度はバライバイ小学校用の支援継続提案書、そしてオロンガボ市のイラム第二小学校用の新規支援提案書をTFTへ提出し、承認された場合支援継続・開始と

なる予定である。



給食支援を受ける子ども達

女性のための所得向上支援事業

実施場所：マニラ首都圏マラボン市、サンバレス州オロンガボ市

実施期間：平成27年1月～同年12月

当会では2009年より、子ども達の生活環境をよりよくするために、母親世代を対象とした所得向上支援事業を行っている。活動7年目となった本年は下記の2つの活動を実施した。

●オロンガボ市の女性のためのライブリフッド事業

昨年度に引き続き、3名のお母さんとともにレジ袋を利用してつくるバッグやポーチ、雑誌などの紙を再利用してつくるピアス等のアクセサリ、ビーチサンダルにデコレーションするデコピーサン等の商品の製作を行った。商品は海外ボランティアとスタディーツアーの参加者に多く購入していただいたほか、当会が運営するチャリティショップや東京近郊でのイベント等で販売を行った。

今年度は国内のフェアトレード&エシカルアクセサリのブランドFeliz様から業務委託を受け、ピアスやネックレス、ブレスレット等計1,409点の商品制作を行なった。それに伴い、上記3名のお母さんに加えて、新たに2名が製作者として商品づくりに携わってくれることになった。

来年度はFeliz商品の製作にさらに力を入れ、5名の女性とともに今年度よりも多くの商品を製作し、日本に届けていきたいと考えている。



Felizの商品製作ワークショップの様子

●マラボン市の女性のためのライブリフッド

2009年に開始した本事業は、子どもたちが健全に成長できる家庭環境をつくるため、また街の美化を目的に行っている。お菓子の袋を再利用した製品「エコミスマ」をフィリピンで製作し、日本で販売を行うことで、製作者であり、母親でもある女性達に適切な賃金が支払われています。現在では約6名の女性が製作に携わっている。

本年度は売上の向上を目指し、スタイリストの

TATSUO様のご協力のもと、全商品のリニューアル作業を行った。

リニューアル後には渋谷ロフト店様での販売を実施するなど、前年度よりも売上は伸びているため、来年度は製作や販売の管理体制を整えることで、事業の黒字化を目指す。



児童養護施設ジャイラホーム支援事業

実施場所：サンバレス州カステリヤホス行政区マグサイサイ町

実施期間：平成27年1月～同年12月

ジャイラホームはフィリピンのNGOによって設立され、孤児、虐待、育児放棄、貧困など様々な背景によって、親元を離れたこどもたちが生活する児童養護施設である。当団体設立時の1994年から継続して支援を実施している。

●パキュット基金

ジャイラホームは資金不足が深刻であり、スタッフの給料未払いが頻発している。それによりスタッフが継続して働けないという事は、こどもたちの親代わりである「ハウスペアレント」が頻繁に入れ替わるということを意味し、こども達の生活面にも精神面にも悪影響を及ぼし、こども達が健全に成長できる環境を提供するという児童養護施設の目的を果たすことが難しくなる。そこで、給料の支援することでスタッフを支え、こども達が健全に成長できる環境を維持するという目的で、本年度を支援最終年度として給与支援を実施した。昨年度に引き続き ACTION 年会費に統合する形を取り、こども達の世話をするハウスペアレンツ4名、スタッフ1名、計5名のスタッフの給与半月分を支援しました。ソーシャルワーカーの給料は1月から4ヶ月間全額、4月から6ヶ月間3分の2、そして10月から3ヶ月間半額の給料を支援した。給料支援期間が終了したため、来年度からは施設の修繕そしてチカラプロジェクトのトレーニング提供という形でジャイラホームの支援を継続して行っていく。

<支援対象>

1～5月：
ハウスペアレンツ4名、ソーシャルワーカー1名、ア

ドミニストレーション1名

6～12月：

ハウスペアレント2名、ソーシャルワーカー1名、アドミニストレーションスタッフ1名

<支援金額> (P1=2.65円)

1～3月：P28,894 (76,569円)

(ハウスペアレンツ4名、ソーシャルワーカー(全額)1名、アドミニストレーション1名)

4～5月：P29,984 (79,457円)

(ハウスペアレンツ4名、ソーシャルワーカー(3分の2)1名、アドミニストレーション1名)

6～9月：P23,472 (62,200円)

(ハウスペアレント2名、ソーシャルワーカー(3分の2)1名、アドミニストレーションスタッフ1名)

10月～12月：P19,472 (51,600円)

(ハウスペアレント2名、ソーシャルワーカー(半額)1名、アドミニストレーションスタッフ1名)



盲ろう学校ニニョスパグアサセンター自立支援事業

実施場所：サンバレス州オロンガポ市オールドカバラン町

実施期間：平成27年1月～同年12月

ニニョスパグアサセンター（以下センター）は、フィリピンのNGOによって運営されている、主に盲・聾唖者を対象とした自立支援施設である。当団体では1998年より活動の支援を行っている。

●医療支援

昨年度に引き続きセンターで生活している先天性内反足のこども1名への支援を実施した。現在、矯正器具を着用しての治療を継続しており、年に1回、マニラの病院で検診を受けている。今年度は8月に定期検診を受け、その際の病院までの交通費や食費などの支援を行なった。診察とレントゲン検査の結果、今回も経過良好との診断を受けたため、来年度も矯正器具を着用しての治療を継続し、年に1回の定期検診を受診する予定である。



定期検診を受ける様子

●教育支援

前年度に引き続き、センターの元患者である聾唖のこども1名に対し、学費・学用品及びプロジェクト費の支援を行った。奨学生は3年生に進学し、友人とともに楽しみながら勉強をしており、学校行事へも積極的に参加している。来年度も本生徒への奨学支援を継続して実施する予定である。

また、今年度は亜細亜大学ボランティアセンター様からご支援をいただき、センターで生活しながら公立の学校に通うこども13名に学用品・制服および交通費の支援を実施した。いただいたご寄付により、こども達は自分専用の学用品や制服を受け取るとともに、毎日

休まず学校に通い、勉強する機会を得ることができた。本支援は来年度3月末まで実施予定である。



新学期に合わせて学用品を受け取ったこども達

●スタッフへの給与支援

前年度に引き続き、センターでこども達の教育を担当するスタッフ2名に対する給与支援を実施した。なお、支援期間の満了に伴い、本支援は今年5月をもって終了となった。

●バースデーカードの配布

当会では2010年度より、支援者の皆様にご協力をいただき、センターのこども達にバースデーカードをプレゼントしている。今年度は10名のこども達にバースデーカードを贈り、センターのスタッフやこども達と一緒に誕生日をお祝いした。



バースデーカードを受け取った子ども達と
ハウスペアレント

●センターの現状とアクションの今後の方針

センターでは、施設の運営に必要な財源が不足しており、財政状況が厳しい状態が続いている。センターで生活する子ども達はそれぞれが持つ個性や特性を伸ばしながら、社会に出て自立するために必要な知識やスキルを身につけることが大きな助けになる。しかし、財政難のセンターでは、衣食住・教育といった最低限の支援を行なうことが精一杯の状況である。そこで、アクションでは今後チカラプロジェクトを通じた支援に焦点をあて、センターの子ども達の支援を行なっていく予定である。

ストリートチルドレン支援事業

実施場所：サンバレス州オロンガポ市及び周辺地域

実施期間：平成26年1月～同年12月

当団体では、2005年よりストリートチルドレン・貧困地域支援、児童の権利の啓発等の活動を行っているフィリピンのNGOタタッグ(Tayo Ang Tinig At Gabay(TATAG) = 私達自身が声であり道である)と提携し、子ども達の奨学支援や貧困地域のインフラ整備、ライブリッド事業の支援を行っている。

●奨学支援プロジェクト

11年目となる本事業では、今年度も奨学金支援を行っているNGO団体、Growing People's Will (GPW) 様からご協力をいただき、ワーキングチルドレンや貧困家庭の子ども達に対して学費や制服・文房具代、交通費などの支援を実施した。1月～3月は9名の奨学生（高校生：8名・小学生：1名）へ支援を行なったが、1名の高校生は家庭の事情により3月末で支援を終了となった。また、1名の奨学生は病気の治療に専念するため、平成28年3月末まで休学することとなった。4月以降は7名の奨学生（高校生：6名・小学生：1名）に奨学支援を実施した。来年度は病気療養中の子どもが復学予定のため、8名の子ども達に対して奨学支援を実施していく。

また、平成23年度より開始したタタッグのストリートエドゥケーター1名への奨学支援も継続して実施し、

奨学生のマラは3月28日に大学を卒業した。大学卒業後は当会のフィリピン事務所に就職し、4月から正職員として働き始めた。また、7月にソーシャルワーカーの国家試験を受け、無事に合格。現在は国家資格をもつソーシャルワーカーとして、自分と同じような境遇の子ども達を支援したいという強い志のもと、熱心に活動を行なっている。なお、マラの卒業・国家試験合格により、本支援は今年度をもって無事に終了となった。

さらに、今年度は日本化学エネルギー産業労働組合連合会より助成いただき、タタッグが支援するストリートチルドレンや貧困地域の子ども達135名に学用品の支援を行なった。



卒業式に出席したマラとお母さん



学用品を受け取ったこども達

●タタッグの現状とアクションの今後の方針

タタッグは2011年にオランダの財団による支援が終了して以降、財政状況が厳しい状態が続いている。タタッグの活動全体を支えてくれるスポンサーが見つからず、現在、貧困地域での活動やストリートチルドレンのための路上での教育活動（ストリートエデュケーション）はほぼストップしている状態です。

なお、当会が建物を建設した就学前児童のための学習教室（Early Child Care Development(ECCD) Center）は教室がある地域の母親組織によって地域毎に運営が行なわれている。

アクションでは来年度以降も教育支援に焦点をあて、継続的に支援を行なっていく予定である。

国際ボランティア体験事業

1995年から開始し20年目を迎えた国際ボランティア体験事業では、本年度は7つのプログラムを計14日程実施し、総勢72名がフィリピンでの活動に参加した。社会情勢の不安定さもあり、春季は参加者の獲得に苦戦を強いられましたが、夏季はそれぞれのプログラムのテーマの明確化を図った他、社会のニーズを汲んだ新規プログラムの企画・実施にも年間を通して積極的に取り組んだ結果、年間の参加者数には前年度よりも増加が見られた。本年度の取り組みにより、改めて土台が固まったプログラムも多い為、今後も試行錯誤を繰り返しながらより充実したプログラムの実施を目指していく。

●平成27年度開催プログラム一覧

孤児院ボランティア

- ①平成26年2月13日～2月24日 2名
- ②平成26年3月11日～3月20日 3名
- ③平成26年3月11日～3月30日 2名
- ④平成26年9月1日～9月8日 9名

孤児院「ジャイラホーム」に泊まりこみで活動する孤

児院ボランティアでは、本年は『児童福祉』というテーマで内容の改善・強化を図り、こどもとの交流だけでなく、フィリピン事務局スタッフによるフィリピンの児童福祉について講座等も実施した。

ストリートチルドレンボランティア

- ①平成26年8月18日～8月25日 13名
- ②平成26年9月8日～9月15日 6名

『貧困』や『国際協力』をテーマとしたストリートチルドレンボランティアでは、例年同様貧困地域でのホームステイ体験や青空教室への参加といった活動を行い、参加者は現地での体験から、学びや考えを深めた。テーマに対する日本社会の関心も強く、またプログラムの内容も安定的に定着しつつあり、参加者数も右肩上がりで増加している。

小学校で教育ボランティア

①平成26年9月13日～9月20日 5名

本年度新たに開設した教育ボランティアでは、当会が支援するバライバイ小学校で教育補佐や授業の企画等を実施した。テーマが『小学校』『教育』と分かりやすかったこともあり、教員志望の学生の参加が多く見られた。

短期インターンプログラム

①2015年2月26日～3月2日 3名

②2015年8月17日～8月24日 11名

就職活動前の学生たちのインターンの需要の高さを受け、支援事業地でニーズ調査やプロジェクトの企画・立案を行う短期インターンプログラムを新たに開設した。プログラムには国際協力業界やNGOでの就職を希望する学生だけでなく、語学力の向上や自らのスキルアップを目指し参加する学生の姿も見られた。

スタディツアー

①代表引率スタディツアー 3月13日～3月16日 5名

②社会人向け乳児院ツアー 4月30日～5月 4日 1名
9月19日～9月22日 2名

③社会人向け社会課題ツアー 4月30日～5月 4日 3名
9月20日～9月24日 7名

本年度は新たに、乳児院ツアーと社会課題ツアーという社会人をメインターゲットとしたスタディツアーを実施した。大型連休でのツアー実施となったため、航空券の価格が高いという課題があったが、社会人層への新たなアプローチの機会となった。

●学生団体、企業、有志グループ向けスタディツアー/研修ツアー

本年度も、当会主催のプログラムだけでなく、学生団体や企業・有志グループ向けのスタディツアーの受入れを行った。平成27年度の受入れ団体は以下の通りである。(敬称略)

- ・学生団体YELL
- ・亜細亜大学ボランティアセンター
- ・TABLE FOR TWO学生連合
- ・日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)
- ・いすゞ自動車株式会社

今後も、団体やグループ単位でのスタディツアー・研修ツアーの受入れを積極的に行っていく予定である。



海外ボランティアの様子

国 内 事 業

●チャリティショップ sari sari

オープンから9年目を迎えたチャリティショップですが、本年度はお菓子の袋を再利用したフェアトレード商品エコミスモと在庫が残っているフィリピン雑貨の販売を行った。来年度は経済的困難を抱えるこどものための学習支援活動を実施し、日本でも団体の活動理念に沿った活動を行う予定である。

●「土曜学校世界を知る会（小4～6年コース）」

2005年以降継続して武蔵野市からの委託を受けている本講座は、本年度は武蔵野市内の小学校に通う4年生～6年生、計17名を対象に全6回の講座を実施した。講座では例年同様、各回のゲスト講師による外国文化の紹介や、異文化交流等を行い、参加したこども達が様々な世界に出会う機会となった。

本講座の特色の1つとして、フィリピンの小学生と1対1のパートナーを組んでの文通交流があったが、本年度は開催回数の減少に伴い手紙のやり取りが困難となった為文通交流は行わず、最終回のskypeを通じてのリアルタイムの交流のみの実施となった。事前のやり取りがない状態でskype交流当日を迎えるのは初めての取り組みだったが、日本のこどももフィリピンのこどももskypeが繋がるとすぐに打ち解け、質問も多く飛び出すなど、お互いに初めての交流を楽しんだ。

来年度も講座の実施は決定しており、引続きskype交流等実施をする予定である。



スカイプで交流する様子

●学校教育との協働授業実践及び講師派遣

本年度は以下の学校で協働授業、講師派遣を行った。小学校ではスカイプ交流、中学校ではワークショップ、大学では講義での講師派遣やボランティアの体験談等、それぞれの学校でのニーズ、希望に沿った内容で授業を行った。

筑波大付属小学校
墨田区立寺島中学校
亜細亜大学
日本女子大学
関西学院大学
他

●国際協力・交流イベント及び地域イベントへの参加

4月12日（土）さかいマルシェ
4月18日（土）アースデイ東京
4月19日（日）アースデイ東京
5月10日（日）さかいマルシェ
5月23日（土）メトロポリタンロックフェスティバル
5月24日（日）メトロポリタンロックフェスティバル
6月14日（土）さかいマルシェ
7月19日（土）さかいマルシェ
8月 2日（土）さかいマルシェ
9月13日（土）さかいマルシェ
10月 4日（土）グローバルフェスタ
10月 5日（日）グローバルフェスタ
10月31日（土）ハロウィンパレード
11月 15日（日）MIAまつり



イベント出店の様子

平成 27 年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

平成 27 年 1 月 1 日から 平成 27 年 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人
アクション

(単位: 円)

科 目	金 額		
(経常収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費収入			
正会員	100,000		
協力会員	475,000		
賛助会員	20,000	595,000	
2 事業収入			
国際ボランティア体験事業	9,154,740		
女性収入向上支援事業	1,444,645	10,599,385	
3 補助金等収入			
国際協力機構 草の根技術協力事業	15,841,225		
特定非営利活動法人TABLE FOR TWO	3,636,114		
武蔵野市委託 土曜学校「世界を知る会」	180,000		
講師料等	114,199	19,771,538	
4 寄付金収入			
一万円サポーター	180,000		
マンスリーサポーター	152,984		
その他個人寄付	3,590,103		
事業指定寄付金	2,727,153		
その他団体寄付	4,012,085	10,662,325	
5 その他収入			
利息収入	1,226		
雑収入	31,592		
借入金	2,000,000		
為替差益収入	20,519	2,053,337	
6 その他の事業会計からの繰入	29,203	29,203	
経常収入合計			43,710,788
II 経常支出の部			
1 事業費			
(1) 発展途上国の児童養護施設支援事業費	1,193,273		
(2) 発展途上国の盲ろう学校支援事業費	237,689		
(3) 発展途上国のストリートチルドレン支援事業	419,723		
(4) 国際ボランティア体験事業費	3,253,149		
(5) 発展途上国の女性収入向上支援事業費	1,854,768		
(6) 国際協力機構 草の根技術協力事業費	18,693,426		
(7) 発展途上国のこども達へ対する心理ケア事業	473,386		
(8) 発展途上国のこども達へ対する職業訓練事業	468,148		
(9) 発展途上国の青少年育成事業費	4,627,534		
(10) 発展途上国のこども達へ対する給食支援事業	2,783,000		
(11) 国際理解教育事業費	3,615	34,007,711	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当 (日本)	4,070,000		
給料手当 (フィリピン)	1,952,229		
福利厚生費	0		
法定福利費	232,355		
(2) その他経費			
賃貸料	3,138,015		
広告宣伝費	546,885		
通信費 (電話・インターネット)	451,536		
郵送費	174,210		
新聞図書費	972		
消耗品費	663,101		
事務用品費	52,739		
旅費交通費	1,044,013		
水道光熱費	471,941		
会議費	69,620		
交際費	10,000		
教育研修費	75,681		
支払い手数料	414,740		
諸会費	34,400		
印刷製本費	18,320		

	修繕費	47,206		
	租税公金	139,116		
	雑費	269,634		
	未収入金	396,100		
	為替差損	24,432	14,297,245	
	経常支出合計			48,304,956
	経常収支差額			-4,594,168
III	その他資金収入の部			
1	固定資産売却収入			
	その他の資金収入合計		0	
IV	その他資金支出の部			
1	固定資産取得支出			
	その他の資金支出合計		0	
	当期収支差額			-4,594,168
	前期繰越収支差額			8,945,170
	次期繰越収支差額			4,351,002
	(正味財産増減の部)			
V	正味財産増加の部			
1	資産増加額			
	当期収支差額(再掲)	-4,594,168		
2	負債減少額			
	増加額合計			-4,594,168
VI	正味財産減少の部			
1	資産減少額	0		
	当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)	-4,594,168		
2	負債増加額	0		
	減少額合計	0		0
	当期正味財産増加額(又は減少額)			-4,594,168
	前期繰越正味財産額			8,945,170
	当期正味財産合計			4,351,002

平成 27 年度 その他の事業 会計収支計算書

平成 2 7 年 1 月 1 日から 平成 2 7 年 1 2 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人
アクション

(単位：円)

科 目	金 額		
(経常収支の部)			
I 収入の部			
1 事業収入			
(1) 物品販売	371,618		
(2) 保険加入手続き等の代理	46,700	418,318	
当期収入合計			
収入合計			418,318
II 支出の部			
1 事業費			
(1) 物品販売(仕入費用)	67,915		
(2) 保険加入手続き等の代理 (手数料)	52,022	119,937	
2 管理費			
店舗賃貸料	232,000		
郵送費	2,824		
消耗品費	10,494		
広告費	0		
支払手数料	432		
雑費	23,428	269,178	
3 特定非営利活動に係る事業会計への繰出		29,203	
当期支出合計			389,115
当期収支差額			29,203